

昭和57年度大学入学者選抜  
共通第1次学力試験

受 験 案 内

出願期間 昭和56年10月1日(木)～15日(木)

試験期日 昭和57年1月16日(土)・17日(日)

大学入試センター

高等学校作成用

※⑨

※⑩

昭和57年度大学入学者選抜共通第1次学力試験

志願票総括表

① 高等学校等コード		② 提出回数		回	備考
1					
③ 整理番号		~			
④ 志願票枚数				枚	
選択届出科目申請者数	⑤ 数学一般			人	
	⑥ 基礎理科			人	
	⑦ 英語 A			人	
⑧ 身体障害者受験措置申請者数				人	

取扱責任者職氏名 ㊤  
 市外局番  
 電話番号 ( ) - ( )

卒業見込証明書

上記志願票総括表の整理番号に係る共通第1次学力試験出願者.....人は、  
 昭和57年3月本校卒業見込みの者であることを証明する。

昭和 年 月 日

学校名  
校長名

職印

※印の欄には記入しないこと。

昭和57年度大学入学者選抜共通第1次学力試験

受験案内

目次

まえがき..... 2

I 出願の資格..... 4

II 試験の期日及び試験時間..... 6

III 出題教科・科目等..... 6

IV 検定料の納付・出願..... 8

    1 検定料の納付                      2 出願期間及び出願書類提出先

    3 出願書類及びその提出方法

V 志望大学・学部等の申請..... 18

VI 試験場の指定..... 18

VII 確認はがきの送付..... 19

VIII 受験票等の送付..... 20

IX 資料の公表..... 22

X 身体に障害のある者に対する試験実施上の取扱い..... 23

XI 追試験・再試験..... 25

志願票作成上の注意..... 27

身体障害者受験措置申請書作成上の注意..... 32

出願手続等の問い合わせ..... 33

高等学校へのお願い..... 34

コード表..... 37

    1 高等学校等コード表    2 受験希望県コード表    3 大学・学部コード表

[注] 検定料の納付書、身体障害者受験措置申請書、受領書(高等学校用)、封筒(出願書類提出用)は、この受験案内に折り込んである。

## まえがき

共通第1次学力試験を取り入れた国公立大学の入学者選抜は、第4回目を迎えます。

この選抜にあたっては、まず、すべての国公立大学が、大学入試センターと協力して「共通第1次学力試験」を共同で実施し、これによって志願者の、主として高等学校の段階における一般的・基礎的な学習の達成の程度を判定します。

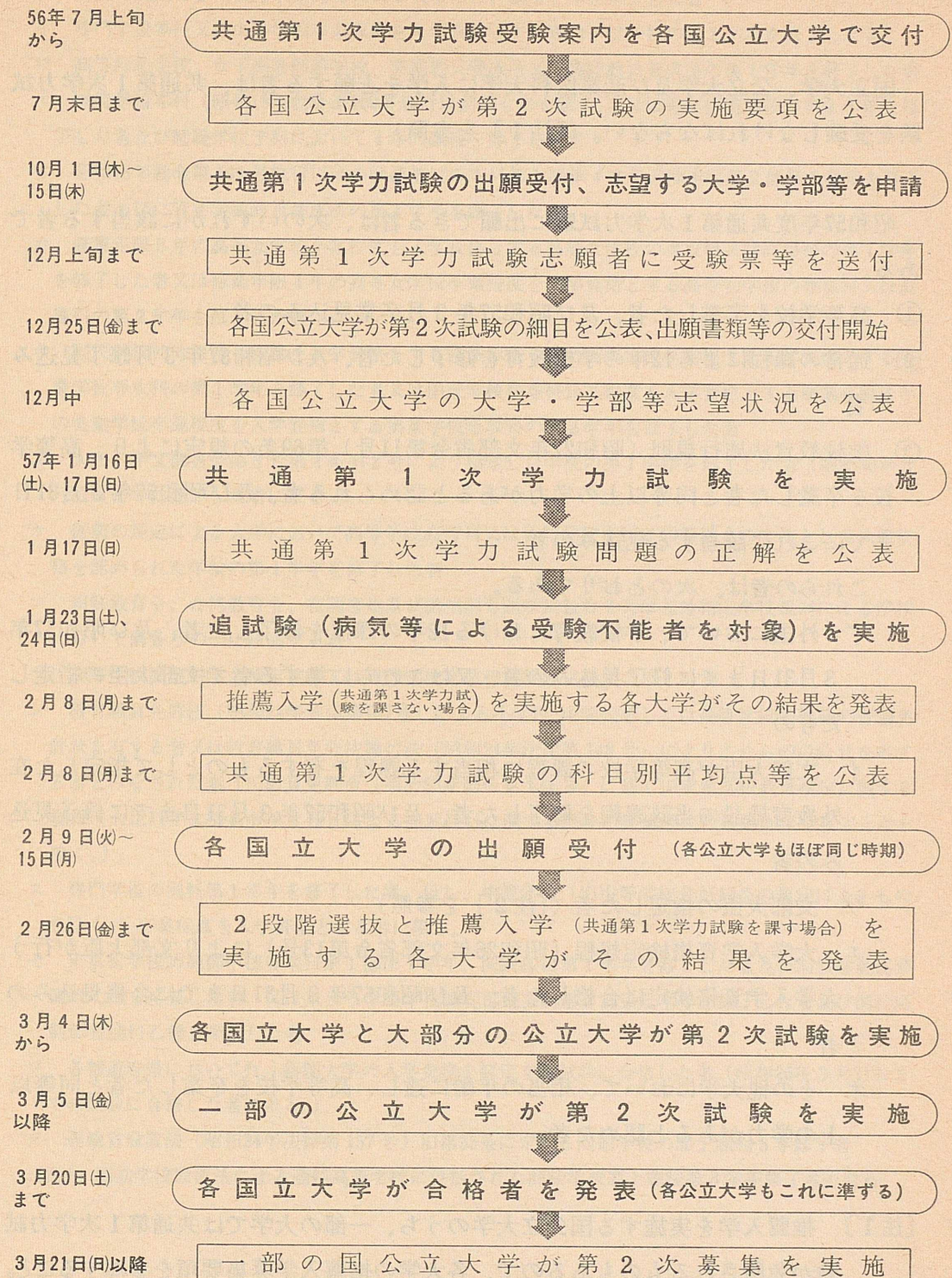
続いて各大学は、志願者がそれぞれの大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性にふさわしい能力・適性等があるかどうかを判定するために、必要に応じ第2次の学力検査、実技検査、小論文を課し、面接を行います。各大学は、共通第1次学力試験と第2次の試験の成績のほか、高等学校長から提出される調査書などを加え、多くの資料を総合して適正な合否の判定を行うこととしています。

昭和57年度から私立の産業医科大学もこの共通第1次学力試験に参加することになり、同大学に入学を志願する者も、この共通第1次学力試験を受験しなければならないことになりました。

この「受験案内」は、共通第1次学力試験の仕組みと、この試験に出願しようとするときの具体的な手続などを説明したものです。

共通第1次学力試験に出願しようとする者は、この受験案内をよく読んで、誤りのないよう所定の手続をしてください。

## 昭和57年度国公立大学入学者選抜実施日程



〔備考〕 産業医科大学の実施日程は、国立大学と同じである。

## I 出願の資格

国立大学、公立大学及び産業医科大学に入学を志願する者は、共通第1次学力試験を受験しなければならない。（〔注1〕を参照）

昭和57年度共通第1次学力試験に出願できる者は、次のいずれかに該当する者である。

- ① 高等学校を卒業した者、及び昭和57年3月卒業見込みの者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者、及び昭和57年3月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、及び昭和57年3月31日までにこれに該当する見込みの者

これらの者は、次のとおりである。

- ア 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、及び昭和57年3月31日までに修了見込みの者、又はこれらに準ずる者で文部大臣の指定したものの
- イ 文部大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者、及び昭和57年3月31日までに修了見込みの者
- ウ 文部大臣の指定した者（〔注2〕を参照）
- エ 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部大臣が行う大学入学資格検定に合格した者、及び昭和57年3月31日までに合格見込みの者
- オ その他大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

〔注1〕 推薦入学を実施する国公立大学のうち、一部の大学では共通第1次学力試験が免除されるものもあるので、各大学の推薦入学募集要項を参照すること。

〔注2〕 文部大臣の指定した者は、次のとおりである。

- ア 従前の規定による高等学校高等科又は大学予科の第1学年を修了した者
- イ 専門学校本科又は中等学校卒業程度を入学資格とする専門学校予科の第1学年を修了した者
- ウ 高等師範学校、女子高等師範学校、実業教員養成所又は臨時教員養成所の第1学年を修了した者
- エ 師範学校本科（昭和18年勅令第109号施行以前のもをを除く。）又は青年師範学校の第1学年を修了した者及び師範学校予科において4年の課程を修了した者
- オ 昭和18年勅令第109号施行以前の師範学校の本科第1部第4学年又は本科第2部第1学年を修了した者並びに青年学校教員養成所の第1学年を修了した者
- カ 修業年限5年の高等女学校卒業程度を入学資格とする高等女学校の専攻科又は高等科の第1学年を修了した者又は修業年限4年の高等女学校卒業程度を入学資格とする高等女学校の専攻科又は高等科の第2学年を修了した者
- キ 国民学校初等科修了程度を入学資格とする修業年限5年の実業学校卒業程度を入学資格とする実業学校専攻科の第1学年を修了した者又は国民学校初等科修了程度を入学資格とする修業年限4年の実業学校卒業程度を入学資格とする実業学校専攻科の第2学年を修了した者
- ク 大正7年文部省令第3号第2条第2号により指定した学校の第1学年を修了した者（昭和30年3月31日までに修了した者に限る。）
- ケ 従前の規定による大学において高等学校高等科又は専門学校本科と同等以上の学校として入学資格を認められた学校の第1学年を修了した者
- コ 朝鮮教育令、台湾教育令、在閩東州及び満州国帝国臣民教育令又は在外指定学校規則による学校において前各号の一に該当する者
- サ 高等学校高等科学力検定試験又は専門学校卒業程度検定試験に合格した者
- シ 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校、中学校若しくは高等学校の教諭の普通免許状を有する者又は教育職員免許法施行法（昭和24年法律第148号）によりこれらの免許状を有する者とみなされた者（旧教員免許令（明治23年勅令第134号）に基づく旧実業学校教員検定に関する規程（大正11年文部省令第4号）による実習科目に関する限りの実業学校教員免許状を有する者を除く。）
- ス 専門学校の別科第1学年を修了した者、但し、中等学校（旧中等学校令第19条の規定によるものを除く。）卒業程度を入学資格とする者に限る。
- セ 東京盲学校師範部甲種音楽科第1部第1学年、同鍼按科第1学年を修了した者及び同校師範部普通科乙種を卒業した者、又は東京ろう啞学校師範部技芸科第1部第1学年を修了した者及び同校師範部普通科乙種を卒業した者
- ソ 各都道府県において行う新制大学の入学資格を認定する試験に合格した者（昭和26年3月31日までの試験に合格した者に限る。）
- タ 運輸省設置法（昭和24年法律第157号）旧第35条に定める商船学校の席上課程3年修了者
- （注） 国立学校設置法による商船高等学校に包括された商船学校席上課程第3学年修了者を含む。

- チ 旧海軍工廠、旧海軍航空廠、旧海軍技術廠、旧海軍火薬廠、旧海軍施設部、旧海軍燃料廠及び旧海軍工作部（旧海軍工廠等という。以下同じ。）に設置した工員養成所において修業年限2年の補修科を修了した者、旧海軍工廠等に設置した工員教習所において修業年限1年の補修科を修了した者又は旧海軍工廠等に設置した職工教習所において修業年限2年の高等科、修業年限1年の専修科若しくは補修科を修了した者
- ツ 運輸省設置法による海員学校の高等科を卒業し、同法による海技大学校の通信教育部の普通科A課程を卒業した者（昭和50年4月1日以降に海技大学校の当該課程に入学した者に限る。）
- テ スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で18歳に達したもの

## II 試験の期日及び試験時間

期日	試験時間	
昭和57年 1月16日(土)	国語	12:00-13:40
	理科	14:30-16:30
1月17日(日)	社会	9:00-11:00
	数学	12:20-14:00
	外国語	14:50-16:30

## III 出題教科・科目等

- (1) 共通第1次学力試験の出題は、高等学校学習指導要領に準拠し、主として、高等学校においてすべての生徒が履修する科目から行うこととする。

出題教科・科目等は、次表のとおりである。

5教科をすべて受験しなければならない。1教科でも受験しなかった場合には、共通第1次学力試験を受験したことにはならない。したがって、各大学の第2次試験に出願することができない。

教科	試験時間	配点	科目	科目選択の方法
国語	100分	200点	現代国語と 古典I甲	「現代国語」と「古典I甲」をあわせて解答する。
社会	120	200	倫理・社会 政治・経済 日本史 世界史 地理A 地理B	2科目を試験室で選択解答する。 ただし、「倫理・社会」と「政治・経済」及び「地理A」と「地理B」を、それぞれ2科目として選択することはできない。
数学	100	200	数学I 数学一般	1科目を解答する。 (ただし、「数学一般」を解答できる者は、高等学校で「数学I」の科目を履修せず、「数学一般」の科目を履修した者に限る。大学入学資格検定合格者は、検定試験受検の際に「数学一般」を選択した者に限る。〔注〕参照)
理科	120	200	物理I 化学I 生物I 地学I 基礎理科	「物理I」、「化学I」、「生物I」及び「地学I」のうちから2科目を試験室で選択解答、又は「基礎理科」1科目を解答する。 (ただし、「基礎理科」を解答できる者は、高等学校で「物理I」、「化学I」、「生物I」、「地学I」の科目を履修せず、「基礎理科」の科目を履修した者に限る。大学入学資格検定合格者は、検定試験受検の際に「基礎理科」を選択した者に限る。〔注〕参照)
外国語	100	200	英語B ドイツ語 フランス語 英語A	1科目を試験室で選択解答する。 (ただし、「英語A」を解答できる者は、高等学校で「英語B」の科目を履修せず、「英語A」の科目を履修した者に限る。大学入学資格検定合格者は、「英語A」又は「英語B」のいずれも選択することができる。〔注〕参照)

〔注〕「数学一般」、「基礎理科」、「英語A」を選択しようとする者は、出願の際そのことを志願票で届け出なければならない。その手続については、30ページ参照のこと。これらの科目を受験することが認められた者（受験票に表示する。）は、他の科目に変更して解答することはできない。

- (2) 『社会』の「日本史」については、高等学校学習指導要領の「日本史」の「(7)現代の世界と日本」(第二次世界大戦終結以降の事象)は、出題範囲から除外する。ただし、中学校における履修程度の出題を行うことがある。
- (3) 共通第1次学力試験は、主として多肢選択による客観式の検査方式により出題し、解答はマーク方式による。

#### Ⅳ 検定料の納付・出願

##### 1 検定料の納付

###### (1) 検定料の額

共通第1次学力試験の検定料は、8,000円である。

なお、第2次試験の検定料は、各大学へ出願する際に納付するものであり、その額は、国立大学については9,000円(夜間に授業を行う学部によっては、5,500円)、国立大学以外の大学については各大学が募集要項等で定めるところによる。

###### (2) 検定料の納付期限

昭和56年10月15日(木)(下記(3)の①の金融機関の窓口締切時刻まで)

###### (3) 納付の方法

① この受験案内に折り込んである「納付書」により、最寄りの日本銀行(代理店、歳入代理店を含む。)又は郵便局で納付すること。

なお、日本銀行の代理店及び歳入代理店とは、市中銀行等の本店、支店で、「日本銀行代理店」、「日本銀行歳入代理店」の表示があるものである。

##### 〔納付書・領収証書記入例〕

納付書・領収証書		国庫金	
(納入者) No. 6000001	昭和56年度	国立学校特別会計(025)	文部省所管
*住所 東京都目黒区駒場2丁目 19-1 駒場在3号室	取扱庁名	大学入試センター(5530)	
*フリガナ コマバ タロウ 氏名 駒場 太郎 殿	授業料及入学検定料	授業料及入学検定料	入学科及検定料
*高等学校等コード 131019	納付金額	8	000
注意 1. 納付金額を納付するときは、*印のところを明りょうに記入し、納付場所に納付して下さい。なお、高等学校等コードは、受験案内に配載されている高等学校等コード表により記入して下さい。 2. 納付期限後に納付することはできません。 3. 納付したときは、必ず領収証書を受け取って下さい。	納付目的	共通第1次学力試験検定料	
	納付期限	昭和56年10月15日限り	
	納付場所	日本銀行本店、支店、代理店 又は歳入代理店 郵便局	
		上記の金額を領収しました。 (領収日付印)	

◎ この納付書は、3枚1組の複写式となっていますから、3枚とも納付場所に提出して下さい。

〔注〕(1) 検定料の納付書が、納付書・領収証書、領収控、領収済通知書の3枚1組であること、及び納入者欄の番号が3枚とも同一であることを確認すること。

(2) 納付書に、入学志願者の住所、氏名(フリガナ)、高等学校等コード(37~58ページ参照)を、黒又は青のボールペンで正確に記入すること。

② 納付した際は、必ず「領収証書」を受け取り、検定料納付の証明として志願票の裏の所定欄にはり付けること。

③ 領収証書を紛失した場合は、氏名、高等学校等コード、納付した金融機関名及び納付年月日を、速やかに大学入試センター事業課(電話 03-465-8600)に連絡すること。

(4) 検定料は、大学入試センターが出願を受理した後は、いかなる理由があっても返還しない。

## 2 出願期間及び出願書類提出先

### (1) 出願期間

昭和56年10月1日(木)から10月15日(木)まで(10月15日消印有効)

### (2) 出願書類提出先

〒100 東京都千代田区丸の内2丁目7番2号

東京中央郵便局留置

大学入試センター事業部

出願期限(昭和56年10月15日(木)、当日消印有効)経過後に提出された出願書類は、いかなる理由があっても受理しない。

- ① 出願書類は、出願期間以前に取りそろえ、十分に点検し、出願期間内に早めに提出すること。
- ② 高等学校を卒業した者等は、卒業証明書等の必要な証明書を、出願期間以前に早めに出身高等学校等に請求し入手しておくこと。

〔注〕 高等学校等に卒業証明書等の交付を郵便で請求する場合は、必要に応じて発行手数料等を添えて、封筒の表に「共通第1次学力試験出願用証明書請求」と朱書し、260円切手をはった返信用封筒(入学志願者の現住所・氏名を表書きしたもの。)を同封すること。

## 3 出願書類及びその提出方法

(1) 出願書類及びその提出方法は、次ページの「(2)出願資格別の出願書類及びその提出方法」によること。

### ① 出願書類に次のような不備があるものは、受理しない。

- ア 志願票の記入もれ、誤記
- イ 検定料納付済の領収証書がはり付けられていないもの
- ウ 必要な証明書等が添付されていないもの

### ② 志願票を大学入試センターに提出した後は、いかなる理由があってもその記入事項を変更することはできない。

ただし、氏名、現住所、連絡先(電話)に変更があった場合は、次の事項を記入した郵便はがき(「現住所変更」等と朱書すること。)により、大学入試センター事業課(〒153 東京都目黒区駒場2丁目19-1)に届け出ること。

この届け出は、昭和57年2月8日(月)(第2次試験出願受付前日)までとする。

- ア 新・旧の氏名(フリガナ)、現住所(フリガナ)、連絡先(電話)
- イ 高等学校等コード、高等学校名(高等学校出身者以外の者は出願資格)、その他参考となる事項

(2) 出願資格別の出願書類及びその提出方法

出 願 資 格	出 願 書 類 及 び 提 出 方 法
<p>① 高等学校（盲学校、聾<sup>ろう</sup>学校、養護学校の高等部を含む。以下同じ。）を昭和57年3月卒業見込みの者</p>	<p>出願書類 ① 志願票（この受験案内の裏表紙を切り離して使用すること。） ② 検定料納付済の領収証書（志願票の裏の所定欄にはり付けること。） 提出方法 ① 入学志願者は、出願書類を取りそろえ、在学する高等学校長へ提出すること。 ② 高等学校長は、出願書類を取りまとめ、書留扱いで郵送すること。</p>
<p>② 高等学校を卒業した者</p>	<p>出願書類 ① 志願票（この受験案内の裏表紙を切り離して使用すること。） ② 検定料納付済の領収証書（志願票の裏の所定欄にはり付けること。） ③ 卒業証明書（出身高等学校長が発行するもの。様式を問わない。） 高等学校からの封筒を開封して、証明書を取り出し添付すること。 ④ 単位修得証明書（出身高等学校長が発行するもの。様式を問わない。） この単位修得証明書は、「数学一般」、「基礎理科」、「英語A」を選択解答することを届け出る者だけが提出すること。 高等学校からの封筒を開封しないで、そのまま添付すること。 〔注〕 卒業証明書及び単位修得証明書は、出願期間以前に早めに出身高等学校へ請求し入手しておくこと。 提出方法 入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。</p>
<p>③ 高等専門学校第3学年を修了した者、及び昭和57年3月修了見込みの者</p>	<p>出願書類 ① 志願票（この受験案内の裏表紙を切り離して使用すること。） ② 検定料納付済の領収証書（志願票の裏の所定欄にはり付けること。） ③ 高等専門学校第3学年を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類（高等専門学校長が発行するもの。様式を問わない。） 高等専門学校からの封筒を開封して、証明書を取り出し添付すること。 提出方法 入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。</p>

出 願 資 格

- ④ 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、及び昭和57年3月31日までに修了見込みの者、又はこれらに準ずる者で文部大臣の指定したもの

(文部大臣の指定したものは、「東京外国語大学外国語学部附属日本語学校」、「国際学友会日本語学校」、「関西国際学友会日本語学校」及び「赴日留学生予備学校」において、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を修了した者、及び昭和57年3月31日までに修了見込みの者で、昭和57年3月31日までに18歳に達するものが該当する。)

- ⑤ 文部大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者、及び昭和57年3月31日までに修了見込みの者

(立教英国学院高等部がこれに該当する。)

- ⑥ 文部大臣の指定した者 (5～6ページ参照)

出 願 書 類 及 び 提 出 方 法

出願書類

- ① 志願票 (この受験案内の裏表紙を切り離して使用すること。)
- ② 検定料納付済の領収証書 (志願票の裏の所定欄にはり付けること。)
- ③ 外国において学校教育の12年の課程を修了したこと (修了見込みであること) を証明する書類

文部大臣の指定したものに該当する者は、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を修了したこと (修了見込みであること) を証明する書類

提出方法

入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

出願書類

- ① 志願票 (この受験案内の裏表紙を切り離して使用すること。)
- ② 検定料納付済の領収証書 (志願票の裏の所定欄にはり付けること。)
- ③ 在外教育施設の高等学校の課程に相当する課程を修了したこと (修了見込みであること) を証明する書類

提出方法

入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

出願書類

- ① 志願票 (この受験案内の裏表紙を切り離して使用すること。)
- ② 検定料納付済の領収証書 (志願票の裏の所定欄にはり付けること。)
- ③ 出身学校等を卒業又は修了したこと (修了見込みであること) を証明する書類、又はこれに準ずるもの

国際バカロレア資格を取得した者は、国際バカロレア事務局から授与された国際バカロレア資格証書 (International Baccalaureate Diploma)

提出方法

入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

出 願 資 格

⑦ 大学入学資格検定に合格した者、及び昭和57年3月31日までに合格見込みの者(昭和57年3月31日までに18歳に達する者)

ア 大学入学資格検定に合格した者

イ 昭和56年度大学入学資格検定に合格見込みの者

ウ 科目合格者の単位修得による昭和56年度大学入学資格検定に合格見込みの者

(大学入学資格検定で既に一部の科目に合格し、残りの受検科目に相当する科目について、在学している高等学校の定時制の課程、又は通信制の課程で昭和57年3月31日までに修得する見込みの者がこれに該当する。)

出 願 書 類 及 び 提 出 方 法

出願書類

- ① 志願票 (この受験案内の裏表紙を切り離して使用すること。)
- ② 検定料納付済の領収証書 (志願票の裏の所定欄にはり付けること。)
- ③ 大学入学資格検定合格証書の写し、又は合格証明書

〔注〕 合格証明書は、文部省初等中等教育局高等学校教育課へ請求し入手すること。

提出方法

入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

出願書類

- ① 志願票 (この受験案内の裏表紙を切り離して使用すること。)
- ② 検定料納付済の領収証書 (志願票の裏の所定欄にはり付けること。)
- ③ 昭和56年度大学入学資格検定受検出席票 (受検の際に交付される。)

提出方法

入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

出願書類

- ① 志願票 (この受験案内の裏表紙を切り離して使用すること。)
- ② 検定料納付済の領収証書 (志願票の裏の所定欄にはり付けること。)
- ③ 大学入学資格検定科目合格通知書

〔注〕 科目合格通知書は、文部省初等中等教育局高等学校教育課へ請求し入手すること。

- ④ 受検科目に相当する科目を、在学する高等学校の定時制の課程又は通信制の課程で履修していることを証明する書類 (高等学校長が発行するもの。様式を問わない。)

高等学校からの封筒を開封しないで、そのまま添付すること。

提出方法

入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

## V 志望大学・学部等の申請

- (1) 共通第1次学力試験の出願の際には、志望する大学・学部等を申請すること。  
この場合、第2志望まで申請することができる。

**第1志望は、必ず申請しなければならない。**

- (2) 志望する大学・学部等の申請は、志願票の「志望大学・学部等」欄に、志望する大学・学部のコード番号を「大学・学部コード表」(60～63ページ)により記入して行う。

[注] 各大学の第2次試験の出願の際には、共通第1次学力試験の出願で申請した第1志望又は第2志望のいずれかを選ぶことが原則である。しかし、自己の勉学の進捗や共通第1次学力試験の自己採点等によって、入学志願者が特に必要があると判断した場合には、第1志望又は第2志望以外の大学・学部等に出願することができる。

## VI 試験場の指定

- (1) 試験場は、各大学が設定し、大学入試センターが入学志願者の出願資格の別に応じ、次表のとおり指定する。

指定した試験場は、受験票により通知する。指定された試験場以外での受験は認めない。

出 願 資 格		試 験 場
① 高等学校を昭和57年3月卒業見込みの者(通信制の課程による者を除く。)		在学する高等学校が所在する都道府県内(北海道、大阪府、兵庫県、長崎県及び沖縄県にあつては、「受験希望県コード表」(59ページ)で定める地区とする。以下同じ。)の試験場
② 高等学校を卒業した者、及び通信制の課程による卒業見込みの者	ア 出身高等学校が所在する都道府県と志願票の現住所欄に記入した都道府県とが同一の者	出身高等学校が所在する都道府県内の試験場
	イ 出身高等学校が所在する都道府県と志願票の現住所欄に記入した都道府県と異なる者	(ア) 出身高等学校が所在する都道府県内の試験場 又は、 (イ) 志願票の現住所欄に記入した都道府県内の試験場 ([注]を参照)
③ 大学入学資格検定合格者、高等専門学校第3学年修了者、文部大臣の指定した者等		志願票の現住所欄に記入した都道府県内の試験場

[注] 上記の表のうち、②のイの(イ)の試験場の指定を希望する者は、受験希望県を「受験希望県コード表」(59ページ)により申請しなければならない。

- (2) 出願後の現住所変更による、試験場の指定の変更及び受験希望県の変更は、認めない。

## VII 確認はがきの送付

- (1) 大学入試センターは、受理した志願票の記入事項を電算機に登録したのち、その事項を照合確認のため、はがきに打ち出して本人に送付する。

なお、高等学校卒業見込みの者(通信制の課程を除く。)については、在学する高等学校を経由して送付する。

- (2) このはがきは、出願書類を発送した日から、おおよそ3週間後には本人の手元に届くこととなる。

## VIII 受験票等の送付

### 1 受験票等の送付

受験票、写真票及び成績請求票は、受験者心得とともに、11月下旬から12月上旬の間に、大学入試センターから直接本人に送付する。

#### (1) 受験票

受験票には、受験番号、氏名、試験場、選択承認科目等が記載されている。

- ① 受験票の裏面に記載されている注意事項をよく読むこと。
- ② 受験票の写真欄に写真（試験日前3か月以内に撮影した無帽上半身のもの。タテ4cm・ヨコ3cm）をあらかじめはり付けること。
- ③ 写真欄の下の氏名欄に、受験者本人が、自筆で氏名を黒又は青のボールペンで記入すること。この氏名記入は、解答用紙の氏名記入と照合することがある。
- ④ 受験票は、試験当日に必ず持参すること。
- ⑤ 受験票は、各大学の第2次試験を受験する際にも必ず持参すること。
- ⑥ 受験票は、紛失したり汚損したりすることのないように大切に保管しておくこと。

#### (2) 写真票

- ① 写真票の裏面に記載されている注意事項をよく読むこと。
- ② 写真票の写真欄に、受験票と同一の写真をあらかじめはり付けること。
- ③ 写真欄の右の氏名欄に、受験者本人が、自筆で氏名を黒又は青のボールペンで記入すること。この氏名記入は、解答用紙の氏名記入と照合することがある。
- ④ 写真票は、試験当日に必ず持参し、提出すること。

### (3) 成績請求票

- ① 成績請求票は、「国公立大学提出用」1枚、「公立大学提出用」2枚、「第2次募集用」1枚の3種類計4枚である。
- ② 成績請求票の記載事項は、次のとおりである。

受験番号—試験場コード—発行回数
氏 名

- ③ 国立大学の第2次試験に出願する際には、「国公立大学提出用」を、その大学の募集要項の指示に従い、志願票の所定欄にはり付けること。
- ④ 公立大学の第2次試験に出願する際には、「国公立大学提出用」又は「公立大学提出用」を、その大学の募集要項の指示に従い、志願票の所定欄にはり付けること。
- ⑤ 産業医科大学の第2次試験に出願する際には、「国公立大学提出用」を、同大学の募集要項の指示に従い、志願票の所定欄にはり付けること。
- ⑥ 第2次募集に出願する際には、「第2次募集用」を、その大学の募集要項の指示に従い、志願票の所定欄にはり付けること。
- ⑦ 成績請求票は、紛失したり汚損したりすることのないように大切に保管しておくこと。

### 2 受験票等が未着の場合の届出

- (1) 受験票、写真票、成績請求票及び受験者心得が12月10日(木)までに到着しなかった場合は、本人又は高等学校長は、12月15日(火)までに、次の事項を記入した速達郵便はがき（「受験票未着」と朱書すること。）により、大学入試センター事業課（〒153 東京都目黒区駒場2丁目19-1）に届け出ること。  
ア 氏名(フリガナ)、現住所(フリガナ)、連絡先(電話)  
イ 高等学校等コード、高等学校名(高等学校出身者以外の者は出願資格)、その他参考となる事項
- (2) 大学入試センターは、この届け出を受けた場合には、未着の事由等を調査のうえ、受験票等を改めて送付する。

### 3 受験票等の再発行

(1) 再発行は、原則として行わない。ただし、次の事由のあるときは、再発行を行う。

- ① 氏名に変更があったとき。
- ② 氏名、性別、生年月日に誤記があったとき。
- ③ 受験票、写真票、成績請求票を紛失したり、汚損したりしたとき。

〔注〕 現住所の変更の場合は、大学入試センターの原簿の住所表示は変更するが、受験票の住所表示の変更は行わず、旧住所表示のまま有効とするので、受験票の再発行は行わない。

(2) 再発行申請の方法

- ① 再発行を申請する場合は、次の事項を記入した速達郵便（封筒の表に「受験票等再発行」と朱書すること。）により、大学入試センター事業課（〒153 東京都目黒区駒場2丁目19-1）に速やかに申請すること。

この場合、260円切手をはった返信用封筒（長形3号：タテ23cm・ヨコ11.5cm、現住所・氏名を表書きしたもの。）を同封すること。

ア 必要とする受験票、写真票、成績請求票の種別

イ 再発行事由（氏名変更、紛失、汚損等）

ウ 氏名（フリガナ）、現住所（フリガナ）、連絡先（電話）

エ 高等学校等コード、高等学校名（高等学校出身者以外の者は出願資格）、その他参考となる事項

- ② 大学入試センターは、申請事項を審査のうえ、受験票、写真票、成績請求票を再発行し本人に送付する。

### IX 資料の公表

(1) 大学入試センターは、共通第1次学力試験に関する資料を、報道機関を通じて次のとおり公表する。

- ① 入学志願者の志望する大学・学部等の申請状況——昭和56年12月中
- ② 試験問題及びその正解・配点——試験実施後速やかに
- ③ 科目別平均点、標準偏差、最高点、最低点等——昭和57年2月8日(月)までに

(2) 共通第1次学力試験の個人別成績は、発表しない。

### X 身体に障害のある者に対する試験実施上の取扱い

#### 1 試験実施上の措置

- (1) 共通第1次学力試験の実施にあたっては、身体に障害のある入学志願者に対して、障害の種類・程度に応じて、申請に基づき特別の措置をする。
- (2) 身体に障害のある入学志願者に対して試験実施の際に措置する事項は、次表のとおりとする。

障害の種類	障害の程度	出題方法	解答方法	試験時間	措置する事項	
1 視覚障害	盲	点字による出題	点字による解答	1.5倍	・レズライターの準備 ・点字用解答用紙等の準備 ・点字板等の持参使用	
	弱視	ア	点字による出題	点字による解答	1.5倍	・レズライターの準備 ・点字用解答用紙等の準備 ・点字板等の持参使用
		イ	点字による出題	文字による解答	1.5倍	・文字用解答用紙等の準備
		ウ	一般入学志願者と同じ	文字による解答	一般入学志願者と同じ	・照明器具の準備 ・窓側の明るい席を指定 ・文字用解答用紙等の準備 ・拡大鏡等の持参使用許可
		エ	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・照明器具の準備 ・窓側の明るい席を指定 ・拡大鏡等の持参使用許可
2 聴覚障害	聾・難聴	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて手話通訳者の付与 ・必要に応じて座席を前列に設定 ・補聴器の持参使用許可	
3 肢体不自由	上肢不自由	ア	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて介助者の付与 ・必要に応じて別室を設定
		イ	一般入学志願者と同じ	文字による解答	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて介助者の付与 ・必要に応じて別室を設定 ・文字用解答用紙等の準備
	下肢不自由	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて介助者の付与 ・試験室を一階に設定 ・必要に応じて別室を設定 ・必要に応じて特製機の準備 ・車いす等の持参使用許可	
4 病弱	病弱 身体虚弱	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて介助者の付与 ・必要に応じて別室を設定	

〔備考〕

- ① 点字による出題にあたっては、一般の入学志願者の試験問題を基本とする。

② 点字による出題を希望する者の試験場は、その者が希望する都道府県内に国立大学が1か所設定する。

点字による出題を希望する者以外の身体に障害のある者については、必要に応じ、一般試験場において適宜措置をする。

## 2 身体障害者受験措置の申請

試験実施上の特別の措置を希望する入学志願者は、所定の出願書類のほか、「身体障害者受験措置申請書」（この受験案内に折り込んである用紙を切り離して使用すること。）を提出すること。

① 高等学校を昭和57年3月卒業見込みの者については、在学する高等学校長が入学志願者からの申し出によって作成したもの

② 高等学校卒業見込みの者以外の者（高等学校を卒業した者、大学入学資格検定合格者等）については、父母等（成年に達しているときは入学志願者）が作成したもの

## 3 身体障害者受験措置の決定通知

「身体障害者受験措置申請書」を提出した入学志願者については、大学入試センターが審査のうえ、受験上の措置を決定し通知する。

## 4 志望大学との協議及び協議書の提出

(1) 身体に障害のある入学志願者で、次表に該当する者は、大学・学部等において修学上特別な配慮を必要とすることが起こり得るので、あらかじめ志望する大学と協議（協議中を含む。）のうえ出願すること。

(2) 出願にあたっては、所定の出願書類のほか、協議した大学から交付される協議書（協議の結果の文書、又は協議中である旨の文書。様式を問わない。）を提出すること。

(3) 出願にあたって、高等学校を卒業した者は、出身学校長と相談することが望ましい。

区分	身体 の 故 障 の 程 度
盲者 (強度の 弱視者 を含む)	1 両眼の矯正視力が0.1未満のもの 2 両眼の矯正視力が0.1以上0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、点字による教育を必要とするもの又は将来点字による教育を必要とすることとなると認められるもの
聾者 (強度の 難聴者 を含む)	1 両耳の聴力損失が90デシベル以上のもの 2 両耳の聴力損失が90デシベル未満50デシベル以上のものうち、補聴器の使用によっても通常の話を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不 自由者	1 体幹の機能の障害が、体幹を支持することが不可能又は困難な程度のもの 2 上肢の機能の障害が、筆記をすることが不可能又は困難な程度のもの 3 下肢の機能の障害が、歩行をすることが不可能又は困難な程度のもの 4 前3号に掲げるもののほか、肢体の機能の障害がこれらと同程度以上のもの 5 肢体の機能の障害が前各号に掲げる程度に達しないものうち、6月以上の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱者 (身体虚 弱者を 含む)	1 慢性の胸部疾患、心臓疾患、腎臓疾患等の状態が6月以上の医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2 身体虚弱の状態が6月以上の生活規制を必要とする程度のもの

(学校教育法施行令第22条の2の規定に準拠した。)

## XI 追試験・再試験

### 1 追試験の実施

(1) 追試験は、疾病・負傷及び交通機関の事故その他のやむを得ない事由により、全教科又は1日分の教科の試験を受験できない入学志願者を対象として行う。

(2) 追試験は、昭和57年1月23日(土)、24日(日)の2日間において行う。

(3) 追試験の試験時間、出題教科・科目等は、本試験に準ずる。

(4) 追試験の試験場は、全国を2地区に分け、地区ごとに1か所設定する。

なお、詳細は「受験者心得」に明示する。

(5) 追試験の受験申請は、受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学において受け付ける。当該大学は、その申請に基づき、審査のうえこれを許可する。

### 2 追試験の受験を申請できる者

追試験の受験を申請できる者は、次のいずれかに該当する者とする。

① 入学志願者の疾病・負傷等により全教科の試験を受験できない者

② 次の事由により、全教科又は1日分の教科の試験を受験できない者

ア 定期運行している交通機関の事故

イ 一部の地域における災害の発生等

### 3 追試験の受験申請手続

(1) 2の①に該当する者は、

本人又は代理人が受験票及び医師の診断書又は事故証明書を持参のうえ、昭和57年1月15日(金)午前9時から午後5時までに、受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学に出頭して申請すること。

(2) 2の②に該当する者は、

① 本人又は代理人が事故の態様等を、ただちに、受験票に記載された「試験当日の電話」により、試験場に連絡すること。

② 試験場の係員の指示により、受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学に申請すること。

この申請の受付は、当日の試験終了時(午後4時30分)までとする。

この場合、可能な限り受験票を持参のうえ、出頭して申請すること。

### 4 追試験の受験許可等

受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学は、追試験の受験申請者に対し、速やかに可否を決定し、必要な事項を通知する。

### 5 再試験の実施

雪・地震等による災害その他の事情により、所定の期日に共通第1次学力試験を実施できなかった場合には、その再試験を実施することとする。

## 志願票作成上の注意

### 1 作成上の注意

(1) 志願票は、この受験案内の裏表紙を丁寧に切り離して使用すること。

(2) 入学志願者は、次の「2各欄の記入方法」を参照して、まず「志願票控」(64ページ)の①~②欄に記入すること。

(3) ②③、②④「高等学校記入欄」は記入しないこと。

(4) 「志願票控」に記入した事項に誤りがないことを確認した後に、「志願票」(提出用)に記入すること。

(5) 黒又は青のボールペンで丁寧に記入すること。

(6) 誤って記入した場合は、なるべく新しい志願票に記入しなおすこと。やむを得ない場合は誤記入の部分を二重線で消し、訂正すること。

(7) 志願票の裏の所定欄に検定料納付済の領収証書(納付した領収印のあるもの。)を必ずはり付けること。

### 2 各欄の記入方法

#### 高等学校等コード

[記入例]

東京都立青山高等学校の場合

① 高等学校等コード (「高等学校等コード表」により記入)						
2	1	3	1	0	1	G
1	2	3	4	5	6	7

大学入学資格検定の場合

① 高等学校等コード (「高等学校等コード表」により記入)						
2	5	1	0	0	0	K
1	2	3	4	5	6	7

#### ① 「高等学校等コード」欄

(1) 高等学校を卒業した者(卒業見込みの者を含む。)及び高等専門学校第3学年を修了した者(修了見込みの者を含む。)

高等学校等コード表「(1)高等学校、盲・聾及び養護学校、高等専門学校」(37~58ページ)の該当するコードを記入すること。

(2) 上記(1)以外の者

高等学校等コード表「(2)外国の学校等、在外教育施設、文部大臣の指定した者及び大学入学資格検定等」(58ページ)の該当するコードを記入すること。

氏名

〔記入例〕

氏名	② 漢字等記入 駒場太郎									
	③ カタカナ記入 (姓と名の間は、1コマをあげ、濁点及び半濁点は1コマとして使用する。)									
	コ	マ	ハ	タ	ロ	ウ				
	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29	30		

③ 「カタカナ記入」欄

- 氏名をカタカナで記入すること。
- カタカナの欄は、1コマに1字ずつ記入し、姓と名の間は1コマあげ、濁点「・」及び半濁点「゜」も1コマとして使用すること。

〔注〕(1) 国内に居住し、氏名を漢字で表記する外国人で通称名を用いている場合は、その通称名を併記すること。「漢字等記入」欄、「カタカナ記入」欄とも通称名は氏名の記入に引きつづき( )で姓だけ記入すること。  
(2) 氏名を漢字以外で表記している外国人は、「漢字等記入」欄、「カタカナ記入」欄とも、ラストネームを先に、ファーストネームを後にし、ミドルネームは省略して、ローマン・アルファベットを用い、大文字・活字体で記入すること。ラストネームの次に「カンマ」を記入すること。

性別・国籍

〔記入例〕

④ 性別		⑤ 国籍
1	2	1
男	女	外
31		32

④ 「性別」欄

該当する文字を○で囲むこと。

⑤ 「国籍」欄

外国人の場合だけ、「外」の文字を○で囲むこと。

生年月日

〔記入例〕

昭和38年7月6日生まれの場合

⑥ 生年月日									
昭和S、大正T、明治M									
年	号	年	月	日					
③	T	M	3	8	0	7	0	6	
33	34	35	36	37	38	39			

⑥ 「生年月日」欄

- 生年月日は、数字で記入し、1ケタの場合には、あたまたに0を記入すること。
- 年は西暦で記入してはいけない。  
外国人の場合も換算すること。(1960年=昭和35年)
- 昭和をS、大正をT、明治をMとし、年号欄の該当するアルファベットを○で囲むこと。

現住所・連絡先(電話)

〔記入例〕

現住所	⑦ 郵便番号	753-0000									
	⑧ 漢字等記入	東京 目黒区駒場2丁目19-1 駒場荘3号室									
	⑨ カタカナ・数字等記入	都道府県名	トウキョウト								
	都・市・区・町村	メグロク									
	町・丁目・番地	コマハニチヨウメ 19-1									
	団地・棟・号等	コマハニソウジコウウシツ									
⑩ 連絡先(電話)	03-465-8600										

⑨ 「カタカナ・数字等記入」欄

- 団地、アパート等に居住している者は、棟番号、戸番まで必ず記入すること。下宿等の場合は、「○○○カタ」などの肩書きを必ず記入すること。
- 算用数字及びアルファベット以外は、カタカナで記入し、濁点及び半濁点は1コマとして使用すること。
- 郡・市・区・町村、町・丁目・番地・団地・棟・号・方等の間は、1コマあけること。

⑩ 「連絡先(電話)」欄

連絡できる自宅、下宿先等の電話番号を記入すること。(呼出しの場合でも記入すること。)

出願資格

〔記入例〕

高等学校(全日制、普通科)を昭和57年3月卒業見込みの場合

出 願 資 格													
高等学校卒業生(卒業見込みの者を含む)						高等学校卒業生以外							
⑪ 課程	⑫ 学 科					⑬ 卒業見込・卒業の別		1	2	3	4	5	
1	2	3	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
全日制	定時制	通信制	普通科	農業科	工業科	商業科	理数科	1以外の学科	卒業見込	卒業	卒業見込	卒業	卒業見込
150			151						152	153	154		
												155	

⑪~⑭ 「高等学校卒業生(卒業見込みの者を含む)」欄

高等学校を卒業した者(卒業見込みの者を含む。)だけが記入すること。  
(高等学校の定時制の課程又は通信制の課程に在学する者で、大学入学資格検定において一部の科目に合格し、又は合格する見込みのものは、「高等学校卒業生以外」欄の「大学入学資格検定」の文字を○で囲むこととなるので、この欄に記入してはいけない。)

高等学校(全日制、普通科)を昭和56年3月卒業の場合

出 願 資 格													
高等学校卒業生(卒業見込みの者を含む)						高等学校卒業生以外							
⑪ 課程	⑫ 学 科					⑬ 卒業見込・卒業の別		1	2	3	4	5	
1	2	3	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
全日制	定時制	通信制	普通科	農業科	工業科	商業科	理数科	1以外の学科	卒業見込	卒業	卒業見込	卒業	卒業見込
150			151						152	153	154		
												155	

⑪ 「課程」欄 ⑫ 「学科」欄 ⑬ 「卒業見込・卒業の別」欄は、いずれも、該当する文字を○で囲むこと。

⑭ 「卒業年」欄

高等学校を卒業した者だけが記入すること。卒業見込みの者は、記入してはいけない。会計年度ではなく、暦年で記入すること。西暦で記入してはいけない。

高等専門学校第3学年を修了の場合

出 願 資 格										
高 等 学 校 卒 業 者 (卒業見込みの者を含む)						⑨ 高等学校卒業後以外				
⑩ 課 程		⑪ 学 科				⑫ 卒業見込・卒業の別		1	2	3
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3
全日制	定時制	通信制	普通科	農業科	工業科	商業科	5 理数科 6 1以外の学科 以上	卒業見込	卒業	卒業年
150								152	153	154
										155

大学入学資格検定合格の場合

出 願 資 格										
高 等 学 校 卒 業 者 (卒業見込みの者を含む)						⑨ 高等学校卒業後以外				
⑩ 課 程		⑪ 学 科				⑫ 卒業見込・卒業の別		1	2	3
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3
全日制	定時制	通信制	普通科	農業科	工業科	商業科	5 理数科 6 1以外の学科 以上	卒業見込	卒業	卒業年
150								152	153	154
										155

選択届出科目

〔記入例〕

「基礎理科」の選択解答を届け出る場合

選 択 届 出 科 目		
⑩ 1	⑪ 1	⑫ 1
数学一般	基礎理科	英語 A
156	157	158

⑮ 「高等学校卒業後以外」欄

(1) 高等学校を卒業した者(卒業見込みの者を含む。)以外の者が記入すること。

(2) 該当する出願資格の文字を○で囲むこと。

ア 高等専門学校第3学年を修了した者(修了見込みの者を含む。)は、「その他」の文字を○で囲むこと。

イ 大学入学資格検定で既に一部の科目に合格し、残りの受検科目に相当する科目について、在学している高等学校の定時制の課程、又は通信制の課程で昭和57年3月31日までに修得する見込みの者は、「大学入学資格検定」の文字を○で囲むこと。

⑯～⑱ 選択届出科目

高等学校で「数学一般」、「基礎理科」、「英語A」を次により履修した者で、これらの科目を選択し解答することを届け出るものは、選択する科目名を○で囲むこと。

⑯ 「数学一般」 「数学I」の科目を履修せず、「数学一般」の科目を履修した者に限る。

⑰ 「基礎理科」 「物理I」、「化学I」、「生物I」、「地学I」の科目を履修せず、「基礎理科」の科目を履修した者に限る。

⑱ 「英語A」 「英語B」の科目を履修せず、「英語A」の科目を履修した者に限る。

大学入学資格検定合格者(合格見込みの者を含む。)は7ページを参照のこと。

受験希望県

〔記入例〕

東京都の場合

⑲ 受験希望県 (受験希望県コード表により記入)		
1	3	4
159	160	161

北海道小樽市の場合

⑲ 受験希望県 (受験希望県コード表により記入)		
0	1	0
159	160	161

⑲ 「受験希望県」欄

この欄の記入を必要とする者

高等学校を卒業した者、及び通信制の課程による高等学校を昭和57年3月卒業見込みの者のうち、出身高等学校が所在する都道府県と志願票の現住所欄に記入した都道府県と異なる者で、志願票の現住所欄に記入した都道府県内の試験場を希望する者(「VI試験場の指定」18～19ページ参照)

志願票の現住所欄に記入した都道府県内の試験場を指定するので、「受験希望県コード表」(59ページ)により該当する受験希望県コードを記入すること。

この欄の記入を必要としない者

上記以外の者は、この欄の記入を必要としない。  
(「VI試験場の指定」18～19ページ参照)

志望大学・学部等

〔記入例〕

第1志望 東京農工大学 (工学部)  
第2志望 東京都立大学 (工学部第1部) } の場合

志 望 大 学 ・ 学 部 等									
⑳ 第1志望					㉑ 第2志望				
大学・学部コード					大学・学部コード				
1	3	0	3	8	3	0	5	3	8
162	163	164	165	166	167	168	169	170	171

㉑ 「第1志望」欄 ㉒ 「第2志望」欄

「大学・学部コード表」(60～63ページ)により、該当する大学・学部コードを記入すること。この場合、第2志望まで申請することができる。

第1志望は、必ず記入すること。

出身学校名

〔記入例〕

㉓ (フリガナ)		⑳ 出身学校名		㉔ 出身県		㉕ 出身市町村		㉖ 出身学校	
		立	東	山	青	山			
		私							

## 身体障害者受験措置申請書 作成上の注意

### 1 作成上の注意

- (1) 「身体障害者受験措置申請書」は、この受験案内に折り込んである用紙を丁寧に切り離して使用すること。
- (2) この申請書は、高等学校卒業見込みの者については、高等学校長が入学志願者と相談のうえ記入すること。  
高等学校卒業見込みの者以外の者（高等学校を卒業した者、大学入学資格検定合格者等）については、父母等（成年に達しているときは入学志願者）が記入すること。
- (3) 次の「2 各欄の記入方法」を参照し、黒又は青のボールペンで丁寧に記入すること。
- (4) 誤って記入した場合は、なるべく新しい身体障害者受験措置申請書に記入しなおすこと。やむを得ない場合は、誤記入の部分を二重線で消し、訂正すること。

### 2 各欄の記入方法

- ① 「高等学校等コード」欄  
「高等学校等コード表」（37～58ページ）により記入すること。
- ② 「提出回数」欄  
高等学校長が作成する場合にだけ記入すること。志願票総括表の提出回数と同じ提出回数を記入すること。
- ③ 「整理番号」欄  
高等学校長が作成する場合にだけ記入すること。志願票の整理番号と同じ整理番号を記入すること。
- ④ 「氏名」欄  
カタカナで記入すること。(28ページ参照)
- ⑤～⑨ 「身体障害の程度」欄  
ア 該当する事項の「該当する」の文字を○で囲むこと。  
イ ⑤～⑧欄の中で該当する事項がない場合には、⑨「その他」欄の「該当する」の文字を○で囲み、裏面の該当欄に身体障害の種類・程度を記入すること。

郵便はがき

40円切手を  
必ずはって  
ください。  
(速達の場合  
は240円切手)



〒153 東京都目黒区駒場二丁目十九番一号

大学入試センター 事業部

高等学校長 殿

キリトリ線

キリトリ線

高等学校用の受領確認はがき

〔注〕 このはがきは、高等学校用の受領確認のはがきである。  
大学入試センターへ直接出願する者の場合は、志願票記入事項の確認のはがき(19ページ参照)の発送をもって受領書にかえる。

昭和57年度大学入学者選抜共通第1次学力試験  
身体障害者受験措置申請書

※ ※ ※

⑬ 高等学校  
長名等

⑭

① 高等学校等コード

1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

② 提出回数

③ 整理番号

④ 氏名(カタカナ記入) (姓と名との間は、1コマをあげ 満点及  
び半満点は1コマとして使用する)

⑤ 盲者(強度の弱視者を含む) ⑥ 聾者(強度の難聴者を含む)

⑦ 肢 障 害 の 程 度

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

⑧ 病弱者(身体脆弱者を含む) ⑨ その他

ここに記入した  
者は裏面にくわ  
しく記せ

⑩ 視 覚 障 害 (盲・弱 視)

⑪ 聴覚障害(聾・難聴)

⑫ 肢体不自由・病弱(身体脆弱)

⑬ その他

ここに記入した  
者は裏面にくわし  
く記せ

⑩	視 覚 障 害 (盲・弱 視)	⑪	聴覚障害(聾・難聴)	⑫	肢体不自由・病弱(身体脆弱)	⑬	その他																									
点字問題を 点字で解答	点字問題を 文字で解答	一般試験問題を文 字で解答	照明器具の 準備	窓側の明る い席を指定	拡大鏡等の 持参使用	手話通訳者 の付与	座席を前列 に設定	補聴器の持 参使用	一般試 験問題 を文字 で解答	介助者 の付与	別室を 設定	試験室 を一階 に設定	特製机 の準備	車いす 等の持 参使用	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する
44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59																	

点字による出題希望者のみ記入

〔注〕記入にあたっては、「身体障害者受験措置申請書作成上の注意」(32～33ページ)を参照のこと。

納付書・領収証書

国庫金

(納入者)  
※ 住 所  
No. 6097309

※ フリガナ  
氏 名  
殿

※ 高等 学 校 等 コー ド

注意  
1. 納付金額を納付するときは、※印のところを明りように記入し、納付場所に納付して下さい。なお、高等学校等コードは、受験案内に記載されている高等学校等コード表により記入して下さい。  
2. 納付期限後に納付することはできません。  
3. 納付したときは、必ず領収証書を受け取って下さい。

◎ この納付書は、3枚1組の複写式となっておりますから、3枚とも納付場所に提出して下さい。

昭和56年度 国立学校特別会計(025) 文部省所管

取 扱 庁 名 大 学 入 試 セ ン タ ー ( 5 5 3 0 )

授業料及入学検定料	授業料及入学検定料	入学料及検定料
納 付 金 額	円	円
8	0	0
千	百	十

納付目的 共通第1次学力試験検定料

納付期限 昭和56年10月15日限り

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店  
又は歳入代理店  
郵便局

上記の金額を  
領収しました。  
(領収日付印)

受 領 書

昭和57年度共通第1次学力試験  
志願票及び検定料の領収証書

二 丁 目 七 番 二 号

部 業 課 一

書 留

共通第1次学力試験  
出願書類在中

昭和57年度大学入学者選抜共通第1次学力試験  
身体障害者受験措置申請書

※

※

※

⑬ 高等学校  
長名等

⑭

① 高等学校コード

② 提出回数

③ 整理番号

④ 氏名(カタカナ記入) (姓と名との間は、1コマをあげ 満点及  
び半満点は1コマとして使用する)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

⑤ 盲者(強度の弱視者を含む)	⑥ 聾者(強度の難聴者を含む)	⑦ 肢体障害	⑧ 病弱者(身体脆弱者を含む)	⑨ その他
両眼の矯正 両眼の矯正視力が0.1以上0.3未満のもの 視力が0.1未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のものによる教育を必要とするか又は将来点字による教育を必要とするかとの認識	両耳の聴力損失が90デシベル以上のもの 両耳の聴力損失が90デシベル未満のもの又は聴力以外の聴機能障害が高度のものによる教育を必要とするか又は将来点字による教育を必要とするかとの認識	身体的機能の障害が身体的な支持器具又は特殊な程度の上肢の機能の障害が筆記をするに困難な程度のもの 下肢の機能の障害が歩行をするに困難な程度のもの 左肩に担げるも以上の機能の障害がこれらと同程度以上のもの 身体的機能の障害が左肩に担げる程度の障害が6月以上の医学的観察指導を必要とする程度のもの	慢性の胸部疾患、心臓疾患、腎臓疾患等の其他が6月以上の生活規制を必要とする程度のもの	ここに記入した者は裏面にくわしく記せ
該当する 32	該当する 33	該当する 34	該当する 35	該当する 36

⑩ 視覚障害(盲・弱視)		⑪ 聴覚障害(聾・難聴)		⑫ 肢体不自由・病弱(身体脆弱)		⑬ その他	
点字問題を点字で解答	点字問題を文字で解答	一般試験問題を文字で解答	点字問題を文字で解答	点字問題を文字で解答	点字問題を文字で解答	点字問題を文字で解答	点字問題を文字で解答
希望する 44	希望する 45	希望する 46	希望する 47	希望する 48	希望する 49	希望する 50	希望する 51

点字による出題希望者のみ記入		希望する		希望する		希望する		希望する		希望する		希望する	
国語	⑭ 社会	⑮ 数学	⑯ 理科	⑰ 外国語	英語A	英語B	ドイツ語	フランス語	英語A	英語B	ドイツ語	フランス語	英語A
①	倫理 1	数学I 1	物理I 1	英語B 1	1	1	2	2	1	1	2	2	1
	経済 2	数学II(難易した) 2	化学I 2	英語A(難易した) 2	2	2	3	3	2	2	3	3	2
	政治 3	数学III(難易した) 3	生物I 3	英語B(難易した) 3	3	3	4	4	3	3	4	4	3
	日本史 4	数学I(難易した) 4	化学II 4	英語A(難易した) 4	4	4	5	5	4	4	5	5	4
	世界史 5	数学II(難易した) 5	生物II 5	英語B(難易した) 5	5	5	6	6	5	5	6	6	5
	地理A 6	数学III(難易した) 6	化学III 6	英語A(難易した) 6	6	6	7	7	6	6	7	7	6
	地理B 7	数学I(難易した) 7	生物II 7	英語B(難易した) 7	7	7	8	8	7	7	8	8	7
	地理C 8	数学II(難易した) 8	化学III 8	英語A(難易した) 8	8	8	9	9	8	8	9	9	8
	地理D 9	数学III(難易した) 9	生物III 9	英語B(難易した) 9	9	9	10	10	9	9	10	10	9
	地理E 10	数学I(難易した) 10	化学IV 10	英語A(難易した) 10	10	10	11	11	10	10	11	11	10
	地理F 11	数学II(難易した) 11	生物IV 11	英語B(難易した) 11	11	11	12	12	11	11	12	12	11
	地理G 12	数学III(難易した) 12	化学V 12	英語A(難易した) 12	12	12	13	13	12	12	13	13	12
	地理H 13	数学I(難易した) 13	生物V 13	英語B(難易した) 13	13	13	14	14	13	13	14	14	13
	地理I 14	数学II(難易した) 14	化学VI 14	英語A(難易した) 14	14	14	15	15	14	14	15	15	14
	地理J 15	数学III(難易した) 15	生物VI 15	英語B(難易した) 15	15	15	16	16	15	15	16	16	15
	地理K 16	数学I(難易した) 16	化学VII 16	英語A(難易した) 16	16	16	17	17	16	16	17	17	16
	地理L 17	数学II(難易した) 17	生物VII 17	英語B(難易した) 17	17	17	18	18	17	17	18	18	17
	地理M 18	数学III(難易した) 18	化学VIII 18	英語A(難易した) 18	18	18	19	19	18	18	19	19	18
	地理N 19	数学I(難易した) 19	生物VIII 19	英語B(難易した) 19	19	19	20	20	19	19	20	20	19
	地理O 20	数学II(難易した) 20	化学IX 20	英語A(難易した) 20	20	20	21	21	20	20	21	21	20
	地理P 21	数学III(難易した) 21	生物IX 21	英語B(難易した) 21	21	21	22	22	21	21	22	22	21
	地理Q 22	数学I(難易した) 22	化学X 22	英語A(難易した) 22	22	22	23	23	22	22	23	23	22
	地理R 23	数学II(難易した) 23	生物X 23	英語B(難易した) 23	23	23	24	24	23	23	24	24	23
	地理S 24	数学III(難易した) 24	化学XI 24	英語A(難易した) 24	24	24	25	25	24	24	25	25	24
	地理T 25	数学I(難易した) 25	生物XI 25	英語B(難易した) 25	25	25	26	26	25	25	26	26	25
	地理U 26	数学II(難易した) 26	化学XII 26	英語A(難易した) 26	26	26	27	27	26	26	27	27	26
	地理V 27	数学III(難易した) 27	生物XII 27	英語B(難易した) 27	27	27	28	28	27	27	28	28	27
	地理W 28	数学I(難易した) 28	化学XIII 28	英語A(難易した) 28	28	28	29	29	28	28	29	29	28
	地理X 29	数学II(難易した) 29	生物XIII 29	英語B(難易した) 29	29	29	30	30	29	29	30	30	29
	地理Y 30	数学III(難易した) 30	化学XIV 30	英語A(難易した) 30	30	30	31	31	30	30	31	31	30
	地理Z 31	数学I(難易した) 31	生物XIV 31	英語B(難易した) 31	31	31	32	32	31	31	32	32	31

〔注〕 記入にあたっては、「身体障害者受験措置申請書作成上の注意」(32～33ページ)を参照のこと。

領収書

国庫金

(納入者) 住所

フリガナ 氏名

※ 高等学校コード

No. 6097309

昭和56年度 国立学校特別会計(025) 文部省所管

取扱庁名 大学入試センター(5530)

授業料及入学検定料 入学料及検定料

納付金額 8000円

納付目的 共通第1次学力試験検定料

納付期限 昭和56年10月15日限り

上記の金額を領収しました。(領収日付印)

受領書

昭和57年度共通第1次学力試験  
志願票及び検定料の領収証書

二番七目二丁

留書部

留書

共通第1次学力試験  
出願書類在中

昭和57年度大学入学者選抜共通第1次学力試験  
身体障害者受験措置申請書

※ ※ ※  
⑬ 高等学校  
長名等  
⑭

① 高等学校コード  
提出回数  
③ 整理番号  
④ 氏名(カタカナ記入) (姓と名との間は、1コマをあげる。満点及び半満点は1コマとして使用する)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

⑤ 首者(強度の弱者を含む)	⑥ 聾者(強度の難聴者を含む)	⑦ 肢体障害	⑧ 病弱者(身体脆弱者を含む)	⑨ その他	
				身体障害	その他
両眼の矯正視力が0.1以上0.3未満のもの 0.1未満のもの又は視力のうち、矯正による教育を必要とするもの又は将来矯正を必要とするもの	両耳の聴力損失が90デシベル以上のもの	身体の機能の障害が身体的に支持することが不可能又は困難な程度のも	慢性の胸部疾患、心臓疾患、腎臓疾患等の身体が6月以上の生活規制を必要とする程度のもの	ここに記入した者は裏面に(くわ)しく記せ	該当する
該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する
32	33	34	35	36	37

⑩ 視覚障害(盲・弱視)		⑪ 聴覚障害(聾・難聴)		⑫ 肢体不自由・病弱(身体脆弱)		⑬ その他 (ここに記入した者は裏面に(くわ)しく記せ)
点字問題を点字で解答	点字問題を文字で解答	点字問題を一般試験問題を文字で解答	点字問題を文字で解答	点字問題を一般試験問題を文字で解答	点字問題を文字で解答	
希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する
44	45	46	47	48	49	50

点字による出題希望者のみ記入

(注) 記入にあたっては、「身体障害者受験措置申請書作成上の注意」(32～33ページ)を参照のこと。

領収済通知書

国庫金

(納入者) 住所  
フリガナ 氏名  
〒152 東京都目黒区目黒本町1-15-16 目黒郵便局

昭和56年度 国立学校特別会計(025) 文部省所管  
取扱い名 大学入試センター (5530)  
授業料及入学検定料 授業料及入学検定料  
納付金額 8000円  
納付目的 共通第1次学力試験検定料  
納付期限 昭和56年10月15日限り

上記の金額を領収しました。(領収日付印)

受領書

昭和57年度共通第1次学力試験  
志願票及び検定料の領収証書

二番七目二丁

留書部

留書

共通第1次学力試験  
出願書類在中

昭和57年度大学入学者選抜共通第1次学力試験  
身体障害者受験措置申請書

※ ※ ※

⑬ 高等学校  
長名等

⑭

① 高等学校等コード

1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

② 提出回数

③ 整理番号

④ 氏名(カタカナ記入) (姓と名との間は、1コマをあげ、満点及  
び半満点は1コマとして使用する)

⑤ 盲者(強度の弱視者を含む)	⑥ 聾者(強度の難聴者を含む)	身体障害													⑧ 病弱者(身体脆弱者を含む)	⑨ その他
		⑦ 肢	⑩ 体	⑪ 不	⑫ 自	⑬ 由	⑭ 者	⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺								
該当する 32	該当する 33	該当する 34	該当する 35	該当する 36	該当する 37	該当する 38	該当する 39	該当する 40	該当する 41	該当する 42	該当する 43	該当する	該当する	該当する	ここに記入した 者は裏面に くわしく記せ	

⑩ 視	⑪ 覚	⑫ 障	⑬ 害(盲・弱視)	受検に際して													⑭ その他
				⑮ 聴覚障害(聾・難聴)	⑯ 肢体不自由・病弱(身体脆弱)	⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺											
点字問題を 点字で解答 希望する 44	点字問題を 文字で解答 希望する 45	一般試験問題を文 字で解答 希望する 46	照明器具の 準備 希望する 47	窓側の明る い席を指定 希望する 48	拡大鏡等の 持参使用 希望する 49	手話通訳者 の付与 希望する 50	座席を前列 に設定 希望する 51	補聴器の持 参使用 希望する 52	一般試 験問題 を文字 で解答 希望する 53	介助者 の付与 希望する 54	別室を 設定 希望する 55	試験室 を1席 に設定 希望する 56	特製机 の準備 希望する 57	車いす 等の持 参使用 希望する 58	ここに記入した 者は裏面に くわしく記せ 希望する 59		

【注】記入にあたっては、「身体障害者受験措置申請書作成上の注意」(32～33ページ)を参照のこと。

(キャンセル)

点	点字による出題希望者のみ記入																
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬				
国語	倫理	政治	日本史	世界史	地理A	地理B	数学I	数学一般(難易した問題に限定)	物理I	化学I	生物I	地学I	基礎理科(製作に限る)	英語B	ドイツ語	フランス語	英語A(難易した問題に限る)
①	1	2	3	4	5	6	1	2	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72				

住所

氏名

高等学校等コード

番号

書留番号

行 業 部

書留

共通第一次学力試験  
出願書類在中

丁 目 七 番 二 号

受領書

昭和57年度共通第1次学力試験  
志願票及び検定料の領収証書

# 受領書

昭和57年度共通第1次学力試験  
志願票及び検定料の領収証書

提出回数 ( ) 回目

出願者数 ( ) 人分

上記のとおり受領しました。

なお、志願票の記入事項については、審査  
中です。記入もれ、誤記入があった場合は、後  
日照会します。

大学入試センター  
事業部

[注] あて先、提出回数、出願者数は必ず記入すること。

キリトリ線

キリトリ線

④									
⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
31									

共通第1次学力試験  
出願書類在中

留書

書留引受番号

切手470円  
を貼付する  
こと。  
(50gまで)

大学入試センター事業部 行

東京中央郵便局留置

東京都千代田区丸の内二丁目七番二号

00-0000

点字による出題希望者のみ記入

[注] 記入

⑤	盲者(強度の弱視者)	⑤	盲者(強度の弱視者)
⑥	両眼の矯正 未達のもの又は視力未達のもの	⑥	両眼の矯正視力が0.1未満のもの又は視力未達のもの
⑦	点字による教育を必要とするもの	⑦	点字による教育を必要とするもの
⑧	該当する	⑧	該当する
⑨	32	⑨	33
⑩	視	⑩	視
	点字問題を点字で解答		点字問題を文字で解答
	希望する		希望する
	44		45

昭和

印刷

氏名	
住所	
電話番号	
その他	

-        /

東京都千代田区丸の内二丁目七番二号  
 東京中央郵便局留置

# 大学入試センター事業部 行

**書留**

共通第一次学力試験  
 出願書類在中

書留引受番号

--

志願者	住所	〒
	氏名	
	高等学校等	
	コード	

切手 470 円  
 を貼付する  
 こと。  
 (50 g まで)

① 高等学校

1	2	3	4
3			

⑤ 盲者(強度の弱視者)を  
 画線の矯正 未矯正視力が0.1  
 視力が0.1 未満のもの又は視力  
 未満のもの 機能障害が高度のも  
 点字による教育を必  
 ずる又は将来点字に  
 を必要とするものと  
 められるもの

該当する	該当する
32	33

⑩ 視

点字問題を 点字で解答	点字問題を 文字で解答
希望する	希望する
44	45

点字による出題希望者  
のみ記入  
 (注) 記入

⑭

他	記入)は裏 わし	の他	記入)は裏 わし	の他	記入)は裏 わし
31					

語A  
した  
る  
4

点字による出題希望者のみ記入

国語	⑭ 社会						⑮ 数学		⑯ 理科			⑰ 外国語					
	倫理 社会 政治 経済	日本史	世界史	地理A	地理B	数学I (受験した 科に限る)	数学II (受験した 科に限る)	物理I	化学I	生物I	地学I	基礎理科 (受験した 科に限る)	英語B	ドイツ語	フランス語	英語A (受験した 科に限る)	
①	1 60	2 61	3 62	4 63	5 64	6 65	1 66	2 66	1 67	2 68	3 69	4 70	5 71	1 71	2 72	3 72	4 72

〔注〕 記入にあたっては、「身体障害者受験措置申請書作成上の注意」(32～33ページ)を参照のこと。

(キニユニニ)

下記の1行目「…確認の上、…」は「…確認の上、…」の誤り

次の書類が同封されているかを確認の上、発送すること。(受験案内11～17ページ参照)  
 (高等学校卒業見込み者は、高等学校を経由して出願するので、この封筒は使用しないこと。)

- ① 昭和57年度共通第1次学力試験志願票
- ② 検定料納付済の領収証書  
(志願票の裏の所定欄にはり付けること。)
- ③ 高等学校卒業証明書  
又は  
高等学校以外の学校等の修了(見込み)証明書
- ④ 単位修得証明書  
「数学一般」「基礎理科」「英語A」を選択解答(しようとする者のみ)
- ⑤ 大学入学資格検定合格証書の写し又は合格証明書(大学入学資格検定合格者)  
又は  
昭和56年度大学入学資格検定受検出席票等(大学入学資格検定合格見込み者)
- ⑥ 身体障害者受験措置申請書(該当者のみ)  
協議書(該当者のみ)

# 受領書

昭和57年度共通第1次学力試験  
 志願票及び検定料の領収証書

提出回数 ( ) 回目

〈「身体障害の程度」の⑨「その他」に該当する者の記入欄〉

身体障害の種類	度
(該当する項目を○で 囲むこと。)	程
1 視覚障害	の
2 聴覚障害	害
3 肢体不自由・病弱	障
4 その他	体
	身

〈「受験に際して希望する措置」の⑬「その他」を希望した者の記入欄〉

受験に際して希望する措置
--------------

※

※印の欄には記入しないこと。

⑩～⑬ 「受験に際して希望する措置」欄

ア 該当する事項の「希望する」の文字を○で囲むこと。

イ ⑩～⑫欄の中で該当する事項がない場合には、⑬「その他」欄の「希望する」の文字を○で囲み、裏面の該当欄に受験に際して希望する措置を詳しく記入すること。

⑭～⑰ 「点字による出題を希望する者の受験科目」欄

点字による出題を希望する者は、一般の入学志願者が試験室で選択する科目についても、あらかじめこの「申請書」で選択することとしているので、該当する「受験科目」の数字を○で囲むこと。

⑱ 「高等学校長名等」欄

ア 高等学校長が作成した場合は、高等学校長名を記入し、職印を押印すること。

イ 父母等（成年に達しているときは入学志願者）が作成した場合は、作成者名を記入し、押印すること。

出願手続等の問い合わせ

共通第1次学力試験の出願手続等に関する問い合わせは、文書で行うこと。

この場合、封筒の表に「受験問い合わせ」と朱書し、260円切手をはった返信用封筒（現住所・氏名を表書きしたもの。）を同封すること。

あて先

〒153 東京都目黒区駒場2丁目19-1

大学入試センター事業課

電話での問い合わせは、やむを得ない場合に限ること。

問い合わせ専用電話 03 (465) 8600

電話問い合わせ時間は、次のとおり。

平日 9:30から18:00まで

土曜 9:30から13:30まで

## 高等学校へのお願い

高等学校を昭和57年3月卒業見込みの者の出願書類は、在学する高等学校長(盲学校、聾学校及び養護学校の高等部の長を含む。以下同じ。)を経由して、大学入試センターに提出することになっています。

ついては、下記の事項にご留意のうえ、貴校の入学志願者の出願書類を取りまとめ、「志願票総括表」を作成し、卒業見込みの者であることを証明のうえ、一括して提出して下さるようお願いいたします。

なお、入学志願者が既に高等学校を卒業した者である場合には、本人が直接大学入試センターへ郵送により提出することとしていますので、卒業者が誤って貴校に出願書類を提出したときには、所定の方法によって提出するようご指導ください。

### 1 出願書類の取りまとめ

- (1) 出願に必要な書類が完備されていることを、「IV 3 出願書類及びその提出方法」(11ページ)に従って確認してください。
- (2) 志願票の記入もれ、誤記入等がないことを確認してください。
- (3) 入学志願者が記入した事項を高等学校で訂正する場合は、本人の了解を得てください。
- (4) 志願票の裏の所定欄に検定料納付済の領収証書がはり付けられていることを確認してください。
- (5) 身体に障害のある入学志願者の出願書類は、一般の出願書類のほか、次の書類を整えてください。(23～25ページ参照)

- ① 身体障害者受験措置申請書  
作成にあたっては、32～33ページを参照してください。
- ② 協議書

### 2 志願票の「高等学校記入欄」の記入

#### ㉓ 「整理番号」欄

- ア 志願票を取りまとめ、それぞれの志願票に一連の整理番号を記入してください。
- イ 整理番号の数字は、右につめて記入してください。

#### ㉔ 「身体障害者受験措置」欄

「身体障害者受験措置申請書」を提出する場合にだけ、「希望」の文字を○で囲んでください。

### 3 「志願票総括表」(卒業見込証明書)の作成

- (1) 志願票を取りまとめたのち、志願票250枚までごとに「志願票総括表」(この冊子の表紙裏にある。)1枚を作成してください。(第1種郵便物として郵送できるのは、1個口あたり約250人分)
- (2) 「身体障害者受験措置申請書」を添付する志願票については、一般の志願票とは別に取りまとめて「志願票総括表」を作成してください。
- (3) 各欄の記入方法は、次のとおりです。各欄に記入する数字は、すべて右につめて記入してください。

#### ① 「高等学校等コード」欄

高等学校等コード表「(1)高等学校、盲・聾及び養護学校、高等専門学校」(37～58ページ)により記入してください。

#### ② 「提出回数」欄

「志願票総括表」を作成した回数を記入してください。(作成順に一連番号を付ける。)

#### ③ 「整理番号」欄

志願票に付した一連の整理番号の最初と最後の番号を記入してください。(欠番が生じた場合には、その番号を「備考」欄に注記する。)

#### ④ 「志願票枚数」欄

志願票の枚数を記入してください。

#### ⑤～⑦ 「選択届出科目申請者数」欄

ア 志願票で「数学一般」、「基礎理科」、「英語A」の選択を届け出ている者について、選択届出の条件(7ページ参照)を満たしていることを、高等学校における科目の履修状況により確認してください。

イ 選択届出科目の届出者数を志願票に基づき、科目ごとに記入してください。

なお、届出者がいないときは、当該欄に0を記入してください。



Table listing educational institutions in Hokkaido, including北海道高等専門学校 and various private universities like 札幌学院大学.

Table listing educational institutions in Aomori Prefecture (青森県), including 青森大学 and 青森工業大学.

Table listing educational institutions in Iwate Prefecture (岩手県), including 岩手大学 and 岩手工業専門学校.

Table listing educational institutions in Miyagi Prefecture (宮城県), including 宮城大学 and 宮城工業専門学校.

Table listing educational institutions in Akita Prefecture (秋田県), including 秋田大学 and 秋田工業専門学校.

Table listing educational institutions in Yamagata Prefecture (山形県), including 山形大学 and 山形工業専門学校.

Table listing educational institutions in Fukushima Prefecture (福島県), including 福島大学 and 福島工業専門学校.

Table listing educational institutions in Fukushima Prefecture (福島県), including 福島大学 and 福島工業専門学校.

Table listing educational institutions in Fukushima Prefecture, including national, public, and private schools, with their respective codes and names.

Table listing educational institutions in Iwate Prefecture, including national, public, and private schools, with their respective codes and names.

Table listing educational institutions in Miyagi Prefecture, including national, public, and private schools, with their respective codes and names.

Table listing educational institutions in Yamagata Prefecture, including national, public, and private schools, with their respective codes and names.

Table listing educational institutions in Fukushima Prefecture, including national, public, and private schools, with their respective codes and names.

Table listing educational institutions in Iwate Prefecture, including national, public, and private schools, with their respective codes and names.

Table listing educational institutions in Miyagi Prefecture, including national, public, and private schools, with their respective codes and names.

Table listing educational institutions in Yamagata Prefecture, including national, public, and private schools, with their respective codes and names.

Table listing educational institutions in various prefectures including Chiba, Tokyo, and Kanagawa. Columns include institution names, addresses, and phone numbers.

Table listing educational institutions in Tokyo, organized by district (e.g., Chiyoda, Minami, Nishi). Columns include institution names, addresses, and phone numbers.





Table listing educational institutions in the Kansai region, including names like 川工業, 掛川, and 掛川, along with their respective codes and addresses.

Table listing educational institutions in the Kansai region, including names like 吉原工業, 静岡北養護, and 静岡中央養護, along with their respective codes and addresses.

Table listing educational institutions in the Kansai region, including names like 旭旭足熱渥安, 美農, and 美農, along with their respective codes and addresses.

Table listing educational institutions in the Kansai region, including names like 瀬瀬祖高田, 戸父, and 戸父, along with their respective codes and addresses.

Table listing educational institutions in the Kansai region, including names like 安一, 安一, and 安一, along with their respective codes and addresses.

Table listing educational institutions in the Kansai region, including names like 国立, 国立, and 国立, along with their respective codes and addresses.

Table listing educational institutions in the Kansai region, including names like 私立, 私立, and 私立, along with their respective codes and addresses.

Table listing educational institutions in the Kansai region, including names like 公立, 公立, and 公立, along with their respective codes and addresses.

Table of educational institutions in Osaka Prefecture, listing names, types (e.g., university, high school), and identification numbers. Includes sections for '大阪府' (Osaka Prefecture) and '国立' (National).

Table of educational institutions in Hyogo Prefecture, listing names, types, and identification numbers. Includes sections for '兵庫県' (Hyogo Prefecture) and '国立' (National).







那覇那南南西南西北北	那覇那南南西南西北北	工業農	47103 J 47127 F 47122 E 47128 D 47133 K 47133 A 47141 A 47143 H 47109 H 47118 G 47117 J 47126 H 47135 G	前真美里古古もやよ	和工業農	47112 H 47107 A 47146 B 47129 B 47120 J 47130 F 47132 B 47136 E 47116 A 47121 G 47138 A 47137 C 47148 J	読(盲・聾・養護学校)	谷 47111 K	私立(高等学校)	お 沖 47501 H 沖 47504 B 属 47503 D 興 47505 A 昭 47502 F 和 47502 F 中 47502 F 上記以外の高等学校等 47999 D
------------	------------	-----	---	-----------	------	---	-------------	-----------	----------	---

(2) 外国の学校等、在外教育施設、文部大臣の指定した者及び大学入学資格検定等

検 定	51000 K	「検定」とは、大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)により文部大臣が行う大学入学資格検定に合格した者、及び昭和57年3月31日までに合格見込みの者
外 国	52000 E	「外国」とは、外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、及び昭和57年3月31日までに修了見込みの者、又はこれらに準ずる者で文部大臣の指定したもの
指 定	53000 A	「指定」とは、文部大臣の指定した者
認 定	54000 F	「認定」とは、その他大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
在 外 指 定	55000 A	「在外指定」とは、文部大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者、及び昭和57年3月31日までに修了見込みの者

2 受験希望県コード表

受験希望県名	受験希望県コード	受験希望県名	受験希望県コード
北海道石狩支庁地区	01A	三重県	24A
" 空知支庁地区	01B	滋賀県	25A
" 上川・宗谷・留萌支庁地区	01C	京都府	26A
" 後志支庁地区	01D	(大阪府枚方市、寝屋川市、交野市を含む)	
" 檜山・渡島支庁地区	01E	大阪府	27A
" 胆振・日高支庁地区	01F	(枚方市、寝屋川市、交野市を除く)	
" 十勝支庁地区	01G	兵庫県	28A
" 根室・釧路支庁地区	01H	(美方郡村岡町・浜坂町・美方町・温泉町、城崎郡香住町を除く)	
" 網走支庁地区	01J	奈良県	29A
青森県	02A	和歌山県	30A
岩手県	03A	鳥取県	31A
宮城県	04A	(兵庫県美方郡村岡町・浜坂町・美方町、温泉町、城崎郡香住町を含む)	
秋田県	05A	島根県	32A
山形県	06A	岡山県	33A
福島県	07A	広島県	34A
茨城県	08A	山口県	35A
栃木県	09A	徳島県	36A
群馬県	10A	香川県	37A
埼玉県	11A	愛媛県	38A
千葉県	12A	高知県	39A
東京都	13A	福岡県	40A
神奈川県	14A	(長崎県老姥郡、対馬支庁を含む)	
新潟県	15A	佐賀県	41A
富山県	16A	長崎県	42A
石川県	17A	(壱岐郡、対馬支庁を除く)	
福井県	18A	熊本県	43A
山梨県	19A	大分県	44A
長野県	20A	宮崎県	45A
岐阜県	21A	鹿児島県	46A
静岡県	22A	沖縄県那覇地区(注1)	47A
愛知県	23A	" 宮古地区(注2)	47B
		" 石垣地区(注3)	47C

注1 沖縄県「那覇地区」は、石川市、糸満市、浦添市、沖縄市、宜野湾市、具志川市、那覇市、名護市、国頭郡、島尻郡、中頭郡をいう。

注2 沖縄県「宮古地区」は、平良市、宮古郡をいう。

注3 沖縄県「石垣地区」は、石垣市、八重山郡をいう。

3 大学・学部コード表

(1) 国立大学

※印は主として夜間に授業を行うコース

大学名	学部名	大学・学部コード	大学名	学部名	大学・学部コード	
北海道大学	文系1	10169	群馬大学	教育学部	12312	
	文系2	10170		教育学部	12328	
	文系3	10171		工学部	12338	
	北海道教育大学	理学1	10172	埼玉大学	教養学部	12401
		理学2	10173		教育学部	12412
		理学3	10174		経済学部	12422
		医学進学課程	10128		理学部	12426
		歯学進学課程	10129		工学部	12438
		水産	10175		千葉大学	文学部
	室蘭工業大学	札幌分校	10212	教育学部		12512
函館分校		10312	法経学部	12520		
旭川分校		10412	理学部	12526		
釧路分校		10512	医学部	12528		
小樽商科大学	岩見沢分校	10612	薬学部	12530		
	工学部第1部	10738	看護学部	12532		
帯広畜産大学	工学部第2部	10796	工学部A	12538		
	畜産学部	10947	※工学部B	12596		
旭川医科大学	商学部	10824	園芸学部	12546		
	医学部	11028	東京大学	文科1類	12669	
北見工業大学	工学部	11138		文科2類	12670	
	人文学部	11206		文科3類	12671	
弘前大学	教育学部	11212		理科1類	12672	
	理学部	11226	理科2類	12673		
	医学部	11228	理科3類	12674		
	農学部	11244	東京医科歯科大学	医学部	12728	
岩手大学	人文社会科学部	11305		歯学部	12729	
	教育学部	11312	東京外国語大学	外国語学部	12814	
	工学部	11338		東京学芸大学	教育学部	12912
	農学部	11344	東京農工大学		農学部	13044
東北大学	文学部	11404		農工学部	13038	
	教育学部	11411	東京芸術大学	美術学部	13159	
	法学部	11419		音楽学部	13162	
	経済学部	11422	東京工業大学	第1類	13276	
	理学部	11426		第2類	13277	
	医学部	11428		第3類	13278	
	歯学部	11429		第4類	13279	
	薬学部	11430		第5類	13280	
	工学部	11438		第6類	13281	
	宮城教育大学	農学部	11444	東京商船大学	商船学部	13354
教育学部		11512	東京水産大学		水産学部	13453
秋田大学	教育学部	11612		お茶の水女子大学	文教教育学部	13507
	医学部	11628	理学部		13526	
	鉱山学部	11652	家政学部	13535		
山形大学	人文学部	11706	電気通信大学	電気通信学部	13643	
	教育学部	11712		一橋大学	法学部	13719
	理学部	11726	社会学部		13715	
	医学部	11728	経済学部		13722	
	工学部	11738	商学部		13724	
	福島大学	農学部	11744	横浜国立大学	教育学部	13812
教育学部		11812	経済学部		13822	
経済学部(昼)		11822	経営学部第1部		13823	
茨城大学	※経済学部(夜)	11892	経営学部第2部		13893	
	人文学部	11906	工学部第1部		13838	
	教育学部	11912	工学部第2部		13896	
	理学部	11926	新潟大学	人文学部	13906	
	工学部	11938		教育学部	13912	
農学部	11944	法学部		13919		
図書館情報大学	図書館情報学部	12083		経済学部	13922	
	第1学群	12163		理学部	13926	
	第2学群	12164		医学部	13928	
	第3学群	12165	歯学部	13929		
	医学専門学群	12166	工学部	13938		
	体育専門学群	12167	農学部	13944		
宇都宮大学	芸術専門学群	12168	長岡技術科学大学	工学部	14038	
	教育学部	12212		上越教育大学	学校教育学部	14112
	工学部	12238				
農学部	12244					

大学名	学部名	大学・学部コード	大学名	学部名	大学・学部コード	
富山大学	人文学部	14206	京都工芸繊維大学	工芸学部	16241	
	教育学部	14212		繊維学部	16245	
	経済学部	14222	大阪大学	文学部	16304	
	理学部	14226		人間科学部	16303	
工学部	14238	法学部		16319		
富山医科薬科大学	医学部	14328		経済学部	16322	
	薬学部	14330		理学部	16326	
金沢大学	理学部	14426		医学部	16328	
	文学部	14404		歯学部	16329	
	教育学部	14412		薬学部	16330	
	法学部	14419	工学部	16338		
	経済学部	14422	基礎工学部	16339		
	理学部	14426	大阪外国語大学	外国語学部第1部	16414	
医学部	14428	外国語学部第2部		16489		
福井大学	工学部	14438	大阪教育大学	教育学部第1部	16512	
	教育学部	14512		教育学部第2部	16588	
福井医科大学	工学部	14538	兵庫教育大学	学校教育学部	16612	
	医学部	14628		神戸大学	文学部	16704
山梨大学	教育学部	14712	教育学部		16712	
	工学部	14738	法学部第1課程		16719	
山梨医科大学	医学部	14828	法学部第2課程		16790	
	信州大学	人文学部	14906		経済学部第1課程	16722
教育学部		14912	経済学部第2課程		16792	
経済学部		14922	経営学部第1課程		16723	
理学部		14926	経営学部第2課程		16793	
医学部		14928	理学部	16726		
工学部		14938	医学部	16728		
農学部		14944	工学部	16738		
繊維学部		14945	農学部	16744		
岐阜大学	教育学部	15012	神戸商船大学	商船学部	16854	
	医学部	15028		教育学部	16912	
	工学部	15038	奈良教育大学	文学部	17004	
農学部	15044	理学部		17026		
静岡大学	人文学部	15106	家政学部	17035		
	教育学部	15112	和歌山大学	教育学部	17112	
	理学部	15126		経済学部	17122	
	工学部	15138	鳥取大学	教育学部	17212	
農学部	15144	医学部		17228		
浜松医科大学	医学部	15228		工学部	17238	
	農学部	15244		農学部	17244	
名古屋大学	文学部	15304	島根大学	法文学部	17310	
	教育学部	15311		教育学部	17312	
	法学部	15319		理学部	17326	
	経済学部	15322		農学部	17344	
	愛知教育大学	理学部	15326	島根医科大学	医学部	17428
		工学部	15328		岡山大学	文学部
		工学部	15338	教育学部		17512
		農学部	15344	法学部第1部		17519
名古屋工業大学	工学部第1部	15538	法学部第2部	17590		
	工学部第2部	15596	経済学部第1部	17522		
豊橋技術科学大学	工学部	15638	経済学部第2部	17592		
	理学部	15658	理学部	17526		
三重大学	教育学部	15712	医学部	17528		
	医学部	15728	歯学部	17529		
	工学部	15738	薬学部	17530		
	農学部	15744	工学部	17538		
	水産学部	15753	農学部	17544		
	滋賀大学	教育学部	15812	広島大学	総合科学部	17602
経済学部		15822	文学部		17604	
滋賀医科大学	医学部	15928	教育学部		17611	
	理学部	15944	学校教育学部		17612	
京都大学	文学部	16004	法学部第1部	17619		
	教育学部	16011	法学部第2部	17690		
	法学部	16019	経済学部第1部	17622		
	経済学部	16022	経済学部第2部	17692		
	理学部	16026	理学部	17626		
	医学部	16028	医学部	17628		
	薬学部	16030	歯学部	17629		
	工学部	16038	工学部	17638		
	農学部	16044	生物生産学部	17682		
	京都教育大学	教育学部	16112	山口大学	人文学部	17706
		理学部	16122		教育学部	17712
	京都府立大学	教育学部	16206		経済学部	17722
理学部		16212	理学部		17726	

大学名	学部名	大学・学部コード	大学名	学部名	大学・学部コード
山口大学	医学部	17728	佐賀大学	教育学部	18812
	工学部	17738		経済学部	18822
	農学部	17744		理工学部	18827
		農学部		18844	
徳島大学	教育学部	17812	佐賀医科大学	医学部	18928
	医学部	17828	長崎大学	教育学部	19012
	歯学部	17829		経済学部	19022
	薬学部	17830		医学部	19028
	工学部	17838		歯学部	19029
		薬学部		19030	
		工学部		19038	
香川大学	教育学部	17912	農学部	19053	
	法学部	17919	熊本大学	文学部	19104
	経済学部	17922		教育学部	19112
	農学部	17944		法学部	19119
				理学部	19126
香川医科大学	医学部	18028	医学部	19128	
愛媛大学	法文学部(昼)	18110	薬学部	19130	
	※法文学部(夜)	18187	工学部	19138	
	教育学部	18112	大分大学	教育学部	19212
	理学部	18126		経済学部	19222
	医学部	18128		工学部	19238
	工学部	18138	大分医科大学	医学部	19328
	農学部	18144		宮崎大学	教育学部
高知大学	人文学部	18206	工学部		19438
	教育学部	18212	農学部		19444
	理学部	18226	宮崎医科大学	医学部	19528
	農学部	18244		鹿児島大学	法文学部
高知医科大学	医学部	18328	教育学部		19612
	教育学部	18412	教育学部		19626
福岡教育大学	文学部	18504	医学部		19628
	教育学部	18511	歯学部		19629
	法学部	18519	歯学部		19638
	経済学部	18522	工学部		19644
	理学部	18526	農学部		19653
	医学部	18528	琉球大学	法文学部	19710
	歯学部	18529		教育学部	19712
	薬学部	18530		教育学部	19726
	工学部	18538		医学部	19728
農学部	18544	医学部		19738	
九州芸術工科大学	芸術工学部	18642	農学部	19744	
九州工業大学	工学部第1部	18738			
	工学部第2部	18796			

## (2) 公立大学

大学名	学部名	大学・学部コード	大学名	学部名	大学・学部コード
札幌医科大学	医学部	30128	大阪市立大学	商学部第1部	31924
福島県立医科大学	医学部	30228		商学部第2部	31994
				経済学部第1部	31922
群馬県立女子大学	文学部	30304		経済学部第2部	31992
高崎経済大学	経済学部	30422		法学部第1部	31919
				法学部第2部	31990
東京都立大学	人文学部第1部	30506		文学部第1部	31904
	人文学部第2部	30586		文学部第2部	31985
	法学部第1部	30519		理学部	31926
	法学部第2部	30590		工学部	31938
	経済学部第1部	30522		医学部	31928
	経済学部第2部	30592		生活科学部	31937
	理学部第1部	30526		大阪府立大学	工学部
	理学部第2部	30595	農学部		32044
	工学部第1部	30538	経済学部		32022
	工学部第2部	30596	総合科学部		32002
		社会福祉学部	32018		
横浜市立大学	商学部	30624	神戸市外国語大学	外国語学部第1部	32114
	文理学部	30609		外国語学部第2部	32189
	医学部	30628	神戸商科大学	商経学部	32225
金沢美術工芸大学	美術工芸学部	30761		姫路工業大学	工学部
都留文科大学	文学部	30804	奈良県立医科大学	医学部	32428
岐阜薬科大学	薬学部	30930	和歌山県立医科大学	医学部	32528
静岡女子大学	文学部	31004	広島女子大学	文学部	32604
	家政学部	31035		家政学部	32635
静岡薬科大学	薬学部	31130	下関市立大学	経済学部	32722
愛知県立大学	文学部	31204	山口女子大学	文学部	32804
	外国語学部	31214		家政学部	32835
	外国語学部第2部	31289	高知女子大学	家政学部	32935
愛知県立芸術大学	美術学部	31359		文学部	32904
	音楽学部	31362	北九州大学	外国語学部第1部	33014
名古屋市立大学	医学部	31428		外国語学部第2部	33089
	薬学部	31430		商学部	33024
	経済学部	31422		文学部	33004
京都市立芸術大学	美術学部	31559	法学部	33019	
	音楽学部	31562	九州歯科大学	歯学部	33129
京都府立大学	文学部	31604		福岡女子大学	文学部
	生活科学部	31637	家政学部		33235
	農学部	31644	長崎県立国際経済大学	経済学部	33322
京都府立医科大学	医学部	31728		熊本女子大学	文学部
大阪女子大学	学芸学部	31813	生活科学部		33437

## (3) 私立大学

大学名	学部名	大学・学部コード
産業医科大学	医学部	40128

[注] 記入にあたっては、「志願票作成上の注意」(27～31ページ)を参照してこの志願票控に記入し、記入事項に誤りがないことを点検した後に、提出用の「志願票」に記入すること。

昭和57年度大学入学者選抜共通第1次学力試験

志願票控

① 高等学校等コード (「高等学校等コード表」により記入)							② 整理番号 (高等学校単位に一連番号を右につめて記入)					③ 身体障害者 受験措置														
2							8	9	10	11	12	1	希望													
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12															
氏名	② 漢字等記入													④ 性別	⑤ 国籍	⑥ 生年月日 昭和S、大正T、明治M										
	③ カタカナ記入(姓と名の間は、1コマをあげ、濁点及び半濁点は1コマとして使用する。)															1	2	1	年	号	年	月	日			
	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
住所	⑦ 郵便番号													⑧ 漢字等記入 都道府県												
	⑨ カタカナ・数字等記入 都道府県名													(1コマに1字ずつ記入し、濁点及び半濁点は1コマとして使用する。)												
	都・市・区・町村																									
	町・丁目・番地																									
団地・棟・号等																										
⑩ 連絡先(電話)																										
出願資格																										
⑪ 高等学校卒業生(卒業見込みの者を含む)													⑫ 高等学校卒業生以外													
1	2	3	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5								
150			151						152	153	154			155												
⑬ 志望大学・学部等																										
⑭ 第1志望													⑮ 第2志望													
⑯ 大学・学部コード													⑰ 大学・学部コード													
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34								
156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171											
⑱ (フリガナ) 出身学校名																										
国 公立 都道府県 高等学校 学校																										

昭和57年度大学入学者選抜共通第1次学力試験

志願票

[提出用]

① 高等学校等コード (「高等学校等コード表」により記入)							② 整理番号 (高等学校単位に一連番号を右につめて記入)					③ 身体障害者 受験措置														
2							8	9	10	11	12	1	希望													
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12															
氏名	② 漢字等記入													④ 性別	⑤ 国籍	⑥ 生年月日 昭和S、大正T、明治M										
	③ カタカナ記入(姓と名の間は、1コマをあげ、濁点及び半濁点は1コマとして使用する。)															1	2	1	年	号	年	月	日			
	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
住所	⑦ 郵便番号													⑧ 漢字等記入 都道府県												
	⑨ カタカナ・数字等記入 都道府県名													(1コマに1字ずつ記入し、濁点及び半濁点は1コマとして使用する。)												
	郡・市・区・町村																									
	町・丁目・番地																									
団地・棟・号等																										
⑩ 連絡先(電話)																										
出願資格																										
⑪ 高等学校卒業生(卒業見込みの者を含む)													⑫ 高等学校卒業生以外													
1	2	3	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5								
150			151						152	153	154			155												
⑬ 志望大学・学部等																										
⑭ 第1志望													⑮ 第2志望													
⑯ 大学・学部コード													⑰ 大学・学部コード													
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34								
156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171											
⑱ (フリガナ) 出身学校名																										
国 公立 都道府県 高等学校 学校																										

折らずに封筒に入れること。

[注] 記入にあたっては「志願票作成上の注意」(27～31ページ)を参照のこと。

※ 検定料「納付書・領収証書」のはり付け欄

納付書・領収証書(領収印のあるもの)の裏に「のり」をつけて、ここに、はがれないようにはり付けてください。